

冬季

死亡災害ゼロ 100日運動

令和7年
11月21日

令和8年
2月28日

当地域では、死亡労働災害の防止と徹底を図るため、夏季の101日間と冬季の100日間を労働者の生命を守る重要な活動期間と位置づけ、平成8年度から継続して「夏季死亡災害ゼロ101日運動」と「冬季死亡災害ゼロ100日運動」に取り組んでいます。

死亡労働災害の発生状況として、過去29年間のうち27年で年間1～6人が亡くなっているという現状があり、本年も3月に死亡労働災害（高さ10mからの墜落）が発生しています。

自分たちの職場での「死亡災害ゼロ」を確実なものとし、ひいては当地域での「死亡災害ゼロ」を達成するため、各事業場におかれましては、**安全衛生管理体制を強固なもの**とし、**労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚**を図り、**労使双方の協力**のもと**各重点事項への取組みをお願いします。**

5つの重点

詳細は裏面をご覧ください

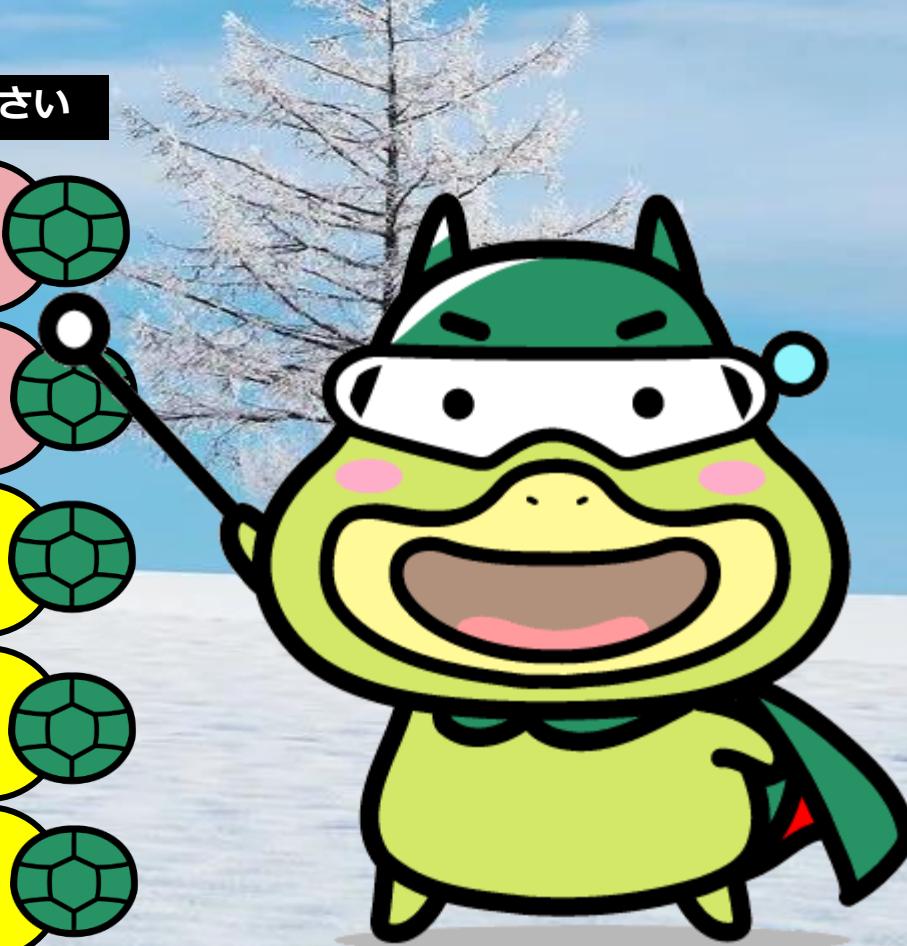
冬季要因による
転倒災害をなくそう！

冬季要因による
交通労働災害をなくそう！

墜落災害をなくそう！

製造装置等機械設備による
労働災害をなくそう！

車両系機械による
労働災害をなくそう！



主唱者 一関労働基準監督署
一関労働災害防止団体等連絡協議会

公益財団法人岩手労働基準協会一関支部
建設業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
建設業労働災害防止協会岩手県支部千厩分会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部一関分会
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部一関分会

一関電気工事業災害防止協議会
一関市水道工事業協同組合
千厩町工業クラブ
前沢工業クラブ

実施者 各事業場

この資料は、事業場内の見やすい場所に掲示するか、コピーを労働者に配布しましょう。

冬季死亡災害ゼロ100日運動

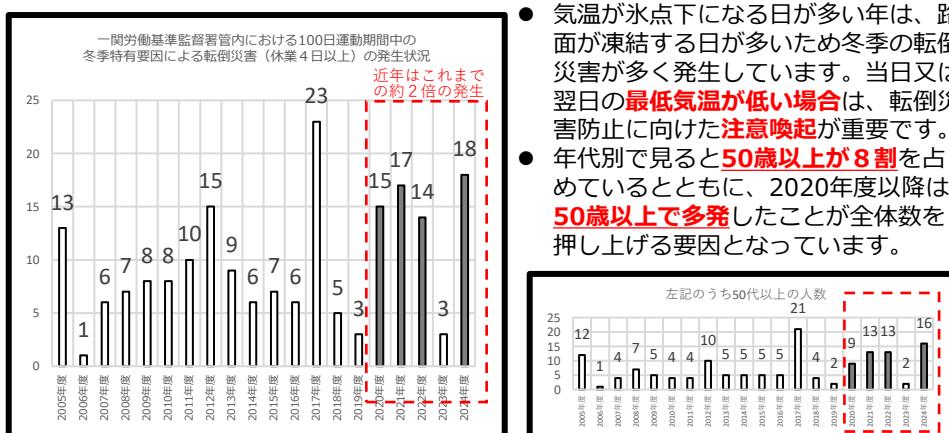
□運動開始時の周知

- (/) (/) (/) (/) (/)
 (/) (/) (/) (/) (/)
 (/) (/) (/) (/) (/)

重点事項1 冬季要因による転倒災害をなくそう！

- ①事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- ②駐車場から事業場建屋の出入口までの間の照明の確保等による安全通路の確保。
- ③事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪、凍結防止のための団いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- ④工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- ⑤滑り難い靴等の着用徹底。
- ⑥作業時のヘルメットの着用。
- ⑦安全な歩き方の指導、励行。
- ⑧天気予報による気温と降雪の確認と周知および転倒災害防止の注意喚起の実施。

【参考1】近年、冬季の転倒災害が多発しています



- 気温が氷点下になる日が多い年は、路面が凍結する日が多いため冬季の転倒災害が多く発生しています。当日又は翌日の最低気温が低い場合は、転倒災害防止に向けた注意喚起が重要です。
- 年代別で見ると50歳以上が8割を占めているとともに、2020年度以降は50歳以上で多発したことが全体数を押し上げる要因となっています。

重点事項2 冬季要因による交通労働災害をなくそう！

- ①スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
- ②余裕を持った車両運行計画の作成。
- ③速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底及び十分な車間距離の確保
- ④橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。
- ⑤ブラックアイスバーンを予測した運転。
- ⑥運転席を離れる際の車輪止めの設置。

重点事項3 墜落災害をなくそう！

- ①高所作業場所には、事前に
 - 足場あるいは手すりのある作業床の設置
 - 上記が困難な場合は、防網、墜落防止用器具取付設備 + 墜落防止用器具
 を準備。
- ②はしご、脚立は安全な使用方法を理解した上で使用。
- ③荷台作業時における墜落防止設備、立ち位置・向き・姿勢の確認と安全作業の徹底。
- ④車両の昇降は3点支持の実施を徹底。
- ⑤高所作業ではヘルメットを着用を徹底。

令和7年3月に
死亡災害が
発生しています

「いわて年末年始無災害運動」「冬季転倒災害防止対策強化期間」と連動した取り組みをお願いします。

(参考2) 冬季の転倒災害は、滑って後方に転倒して後頭部を打つことが多く、死亡災害となる可能性もあります

～全国の死亡労働災害事例（冬季要因による転倒）～

- | | |
|----------|--|
| 山形 R6.2 | ■歩行で新聞配達作業中、坂道の道路を下った際、アスファルト舗装の路面が凍結していたため滑って転倒し、後頭部を地面に激突して受傷し、急性硬膜下血腫により死亡が確認された。 |
| 北海道 R5.2 | ■被災者は、荷の配送先の駐車場で、運転してきた2tトラックの前方で倒れているところを近隣の者に発見されたもの。 |
| 福島 R4.3 | ■事業場敷地内に駐車後、車を降りて事務所に向かって歩いていたところ、前日に降った雪と路面の段差で足を滑らせ後方に転倒した。病院で手術後、経過観察を行っていたが容態が悪化し、発生から2週間後に死亡した。 |
| 栃木 R4.2 | ■被災者は、ガソリンスタンドの店員であるが、店舗敷地内の通路が凍結していたため、歩行中に転倒した際に後頭部を強打し、3週間後に死亡したもの。 |
| 東京 R4.1 | ■打ち合わせを行うために事業場敷地内を移動していたところ、前日の雪の影響により凍結した通路で足を滑らせて転倒したものの。（後頭部を地面に打ち付け、硬膜下血腫となった。） |
| 東京 R4.1 | ■敷地内を歩いていたところ、前日の降雪により凍結した路面上で転倒し左後頭部を打ったもの。 |

～岩手の死亡労働災害事例（冬季要因による転倒）～

- | | |
|-----------|---|
| 岩手 R3.12 | ■給食調理業務に従事する労働者が、休憩時間中に敷地内の屋外通路を歩行中、足を滑らせ転倒し頭部を強打し、死亡したもの。 |
| 岩手 R3.1 | ■事業主と被災者の2人で薪木をトラックに積載し、事業主が薪木をトラックで近所に搬出し、現場へ戻ってきたところ、被災者が倒れているのを発見したものの。 |
| 岩手 H29.12 | ■飲食店での業務を終え、徒步で所属事業場へ移動中、凍結した路面で滑って転倒、頭部を地面に打った。（推定） |
| 岩手 H11.1 | ■用便のためトイレ棟に行ったところ、屋外に積もった雪が被災者の履いていた防寒ブーツに付着し、トイレ棟入口のタイル面で滑って転倒し、頭部をタタキに強打した。 |

(事例は、各都道府県労働局のホームページで公表されている内容からのものです)

重点事項4 製造装置等機械設備による労働災害をなくそう！

- ①機械設備に危険な箇所がないか総点検を実施。
- ②トラブル処理や掃除などの非定常作業時のルールの再確認を実施。

重点事項5 車両系機械(※⁴)による労働災害をなくそう！

※⁴…車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び木材伐出機械

(1)接触防止対策を実行しましょう

- ①車両系機械の走行・旋回範囲と死角範囲を、関係者全員で再確認を実施。
- ②現状の接触防止対策の適否を確認し、必要に応じて適切な方法への改善を実施。
- ③発進・旋回の動作開始前には、指差呼称等による周囲確認を徹底。

(2)横転・転落防止対策を実行しましょう

- ①路肩や軟弱地盤などの横転・転落の危険のおそれがないかの確認を実施。
- ②横転等の危険のおそれがある場合は、必要な幅員の保持、路肩明示、路肩補強、誘導者の配置等の措置の徹底。

(3)共通

- ①作業計画(※⁵)の内容の再確認を実施。
- ②作業計画に基づく作業の徹底。

※⁵…作業計画は、車両系機械による作業を行う時に労働安全衛生規則に基づき定める必要があります。



日々、同じような日常が続していくと、いつしか安全意識も薄れていくことがあります。そのようなことへの抑止策として、昨年度末から「ZERO災の日」の導入のお願いを始めました。社内の意識変化のきっかけになり、加えて安全活動を定期的に行うことによって、安全意識の低下を防ぎ、職場の安全風土を向上させることができます。

